

社会福祉事業関係

法人本部

- 1 平成 25 年 5 月 16 日に平成 24 年度の監事監査を受けました。
- 2 平成 25 年 5 月 18 日に第 1 回理事会を開催しました。
議案 平成 24 年度事業報告及び収支決算について
- 3 平成 25 年 5 月 18 日に第 1 回評議員会を開催しました。
議案 平成 24 年度事業報告及び収支決算について
- 4 平成 25 年 8 月 3 日に第 2 回理事会を開催しました。
議案 電話機及びナースコール、外壁補修工事に係る修繕積立金の取崩について
議案 平成 25 年度指定介護老人福祉施設等第一次収支補正予算について
議案 平成 25 年度ケアハウスはあとぴあ第一次収支補正予算について
- 5 平成 25 年 8 月 3 日に第 2 回評議員会を開催しました。
議案 電話機及びナースコール、外壁補修工事に係る修繕積立金の取崩について
議案 平成 25 年度指定介護老人福祉施設等第一次収支補正予算について
議案 平成 25 年度ケアハウスはあとぴあ第一次収支補正予算について
- 6 平成 26 年 2 月 23 日に第 3 回理事会を開催しました。
議案 社会福祉法人智泉会第 10 期評議員の委嘱について
- 7 平成 26 年 2 月 23 日に第 4 回理事会を開催しました。
議案 社会福祉法人智泉会第 10 期理事の同意について
議案 社会福祉法人智泉会第 10 期監事の同意について
議案 社会福祉法人智泉会第 10 期第三者委員の委嘱について
議案 社会福祉法人智泉会非常勤職員就業規則の一部改正について
議案 特別養護老人ホームはあとぴあ等運営規程の一部改正について
議案 平成 25 年度第二次収支補正予算について
- 8 平成 26 年 2 月 23 日に第 3 回評議員会を開催しました。
議案 社会福祉法人智泉会第 10 期理事の選任について
議案 社会福祉法人智泉会第 10 期監事の選任について
議案 社会福祉法人智泉会第 10 期第三者委員の委嘱について
議案 社会福祉法人智泉会非常勤職員就業規則の一部改正について
議案 特別養護老人ホームはあとぴあ等運営規程の一部改正について
議案 平成 25 年度第二次収支補正予算について
- 9 平成 26 年 3 月 23 日に第 5 回理事会を開催しました。
議案 社会福祉法人智泉会第 10 期理事長の互選について
議案 社会福祉法人智泉会第 10 期理事長の職務代理者の指名について
- 10 平成 26 年 3 月 23 日に第 6 回理事会を開催しました。
議案 社会福祉法人智泉会給与・退職金規程の一部改正について
議案 社会福祉法人智泉会経理規程の一部改正について
議案 平成 26 年度事業計画について
議案 平成 26 年度収支予算について
- 11 平成 26 年 3 月 23 日に第 4 回評議員会を開催しました。
議案 社会福祉法人智泉会給与・退職金規程の一部改正について
議案 社会福祉法人智泉会経理規程の一部改正について

議 案 平成 26 年度事業計画について

議 案 平成 26 年度収支予算について

11 相模原市検査指導課による消防検証訓練及び立入り調査、相模原市保健所による厨房立入り検査及び巡回指導が実施されました。

12 相模原市に介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(介護職員処遇改善加算)を提出しました。

13 電話機及びナースコールの更新工事を実施しました。

14 建物外装工事を実施しました。

15 人材育成研修により介護支援専門員 1 名、介護福祉士 6 名が資格を取得しました。

16 職員の状況

職員の配置状況は次のとおりです。常勤 4 人の減、非常勤 4 人の減。非常勤職員割合 38% は、前年比 1% の減でした。

平成 26 年 3 月 31 日現在 単位 : 人

区分	特別養護老人ホーム	短暫入所生活介護事業所	認知症対応型介護事業所	居宅介護支援センター	ケアハウス	清新バースセンター	地域包括支援センター	合計	前年
常勤	25	6	4	3	2	4	6	50	54
非常勤	18	0	0	0	2	9	1	30	34
計	43	6	4	3	4	13	7	80	88

※ 非常勤は看護・介護・派遣を含む

17 年齢構成

単位 : 人

性別・年代	~29 歳	30~39 歳	40~49 歳	50~59 歳	60~69 歳	70 歳以上	合計
男性	5	7	1	1	2	6	22
女性	2	5	19	19	11	2	58
計	7	12	20	20	13	8	80

18 資格保有者

単位 : 人

介護福祉士	介護基礎研修	ホームヘルパー	社会福祉士	社会福祉主事	介護支援専門員	看護師	管理栄養士
28	2	20 (38)	1	3	13	6	1

※ 複数取得者を含む

19 職員健康診断

平成 25 年 6 月 26 日、11 月 20 日に定期健康診断を実施しました。

20 派遣研修

研修内容	研修件数
介護保険指定事業者指導講習会等法令遵守に関する研修会	1
介護の基礎、認知症のケア等利用者処遇に関する研修会	29
事務職員会計・労務に関する研修会	3
栄養ケアマネジメント等食事サービスに関する研修会	27
地域包括支援センター職員に関する研修会	40
居宅介護支援センター職員に関する研修会	13
相模原市高齢者福祉施設協議会各部会	6
施設内研修（伝達講習会・感染症予防及び認知症研修会）	7
合計	126

特別養護老人ホーム

1 利用定員

1日の利用定員は54人、営業日数365日。本年度の新規入所者は12人、退所者12人、月平均在籍者数は51.1人。3月末の入所者内訳は男性10人、女性40人、計50人でした。

平均入所期間は3年9ヶ月。3年以上の入所者は22人。平均年齢は86.0歳。なお、100歳以上1人、90歳以上100歳未満の方が16人生活されています。

	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上期計
25年	退所者数	0	0	0	0	1	0	1
	入所者数	1	2	0	0	1	0	4
	在籍者数	51	53	53	53	53	53	52.7
24年	退所者数	2	2	0	1	0	1	6
	入所者数	3	0	1	1	0	1	6
	在籍者数	52	50	51	51	51	51	51.0

	月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年 計
25年	退所者数	1	0	5	2	2	1	12
	入所者数	0	0	1	1	3	3	12
	在籍者数	52	52	48	47	48	50	51.1
24年	退所者数	1	0	1	0	0	4	12
	入所者数	1	0	2	0	1	1	11
	在籍者数	51	51	52	52	53	50	51.3

2 職員定数

特別養護老人ホーム定員54人の介護・看護職員配置基準は18人（介護15人・看護3人）。職員定数のうち介護・看護職員の配置は4月時常勤換算25.3人（介護20.3人・看護5人）、10月時27.2人（介護22.2人・看護5人）、3月時23.6人（介護19.6人・看護4人）で推移、年間平均は27.2人（介護22.4人・看護4.8人）であった。職員異動は採用8人、退職8人。派遣介護職員は12人と契約、月平均で2.7人が勤務しました。

3 事業目標

その人らしい生活の実現を支援する介護は、人生暦・生活暦を把握して入所者等のニーズをケアプラン等に反映し、それに沿って尊厳を支える自立支援の手助けを行うもの。

常に入所者の生活の質の向上を目標に多職種が連携して状態観察に努めてその場その時に求められる支援と、嘱託医や家族との連絡を密にした関係性の構築に向けた支援を心掛けることができました。こうした事項は申し送りとして、変則勤務する職員間で共有化されています。今後も施設内研修等をとおして知識と技術の向上に努めています。

4 入所者処遇

個別支援の充実：ご家族から入所者個々の生活歴、生活環境についての情報を得てADLの維持に配慮した生活の質（QOL）の向上に向けたアセスメン

トを行いました。ケアプランの作成件数は 89 件、うち新規作成は 10 件でした。

また、入所者的心身状態についてご家族との情報共有を図るために、面会時や電話等での状況報告を行うほか、面会時に入所者と食事を共にしていただくことなどをとおして、ご家族との連携に努めました。

施設開放一環のボランティア受入れは新規個人登録者が 17 人、活動は延べ 123 人。

施設実習受入れ延べ人数は 633 人。福祉専門学校等 239 人、小・中学校介護体験 24 人、その他の介護体験 370 人でした。

身体拘束ゼロの推進：立ち上がりの頻回な入所者には職員が個別対応での支援に努め、拘束ゼロの推進に向けて取り組みました。

事故件数：45 件と前年比 27 件の減。創傷 26 件、ベッド及び車椅子からの転落転倒 4 件、歩行時の転倒 4 件、胃瘻チューブ抜去 1 件、誤薬 3 件、異食行為 1 件、入所者間トラブル 1 件、その他 5 件。打撲、創傷と転倒は歩行不安定や立ち上がり頻回の入所者に多く起きるものです。事故による緊急受診を要した件数は 7 件で前年同様でした。

ヒヤリハット：229 件で 56 件の増。創傷 146 件、ベッド及び車椅子からの転落転倒 38 件、歩行時の転倒 21 件、整容時介助ミス 6 件、不潔行為 1 件、異食行為 2 件、誤薬 9 件、その他 6 件。入所者の筋力低下によると思われるが、事故にならないよう注意して支援します。

苦情解決：苦情は 0 件でした。

高齢者虐待防止法と人権擁護の周知：介護に携わる者として、身体拘束廃止委員会、事故防止委員会、サービス担当者会議において人権擁護の必要性を再確認するほか施設全体会で理解を促すほか関連記事を掲示するなど、その徹底を図りました。

5 職員研修

年初 40 件の外部研修を予定したが、経験年数に応じた研修への参加をすすめるなど 38 件に参加しました。

具体的には、新任職員研修、認知症介護基本研修、認知症介護実践者研修、感染症研修、介護支援専門員基礎研修、生活相談員研修、摂食・嚥下セミナー等々でした。

研修内容は申し送り、ワーカー会議等で報告。研修内容の共有に努めました。また、施設内研修・伝達講習は 7 件でした。

6 健康管理

入所者の健康維持・回復のため、内科（外科医）：週 1 回、歯科医：週 1 回、精神科医：月 2 回、皮膚科医：月 2 回、理学療法士：週 1 回の訪問診療を受けました。

延べ受診人数は内科（外科医）：589 人、歯科医：320 人、精神科医：199 人、皮膚科医：555 人、理学療法士：649 人、その他受診：345 人。

日常的に病院との連携に努めたほか、夜間の容態悪化、状態変化に対応するための緊急時連絡体制をもとにした迅速な対応を図るため、看護職員のオンコール体制を実施しました。

機能訓練は安楽で苦痛のない生活に向けて ADL の維持が図れるよう作業

療法士からの指示を受け、日常的動作訓練に努めました。

入所者の栄養ケアマネジメント：食事をとおして栄養面から入所者が安らかに過ごされることを支援するとともに、季節感や食べる楽しみを提供しその人らしい QOL の維持や向上に取り組みました。

栄養ケアマネジメントは入所者全員に実施し、ケアプランは 3 月に一度見直しを実施。また、入所者の体調により栄養摂取状態に変更のある時は随時実施しています。

3 月時対象者数は 52 人、年間延べ対象者は 18,106 人でした。

入所者の療養食の提供：疾病に対応した食事を提供することにより、入所者の身体への負担を軽減し安定した生活を過ごすことができるよう支援するとともに、食事摂取量の減少等から低栄養状態に対応した食事を提供しています。

療養食の年間提供延べ人数は糖尿病食 1,200cal : 588 人、糖尿病食 1,450cal : 365 人、いずれも介護報酬の加算対象者であり、年間延べ 2,060 人。その他の療養食対象者は、高血圧食 1,959 人、低栄養対象者 2,555 人でした。

入所者の定期健康診断は年 2 回、血液検査、心電図及び胸部レントゲン検査を行いました。検査結果は嘱託医に報告。要検査が必要な入所者はご家族への説明を行い実施しましたが、特に問題とされるものはありませんでした。また感染予防にインフルエンザ予防接種、希望者には肺炎球菌ワクチン接種を実施しました。

さらに、毎月開催が義務付けられている衛生管理委員会では、衛生面への意識啓発と感染症の発生予防の取り組みとしてマニュアルに沿った手洗い、うがい、マスクの着用、清掃方法等を適宜確認しました。

7 会議・委員会・担当者会

会議や委員会は毎月 1 回定期的に開催し、入所者支援のための問題や課題について検討し、その結果はフロア会議等の場で周知を図りました。

8 防災訓練

日中の震災想定訓練及び夜間の電気火災想定訓練を各 1 回実施。その他、非常食の数量や消費期限の確認を行うなど、非常時に備え対応しました。

9 生活表

原則として午前 6 時 30 分から 7 時 30 分の起床・洗面から一日が始まり朝食、入浴、体操、昼食、レクリエーション、夕食、就寝と生活表に沿ったサービスを行いました。また外気浴や散歩、生活リハビリテーション等で日中の活動性を高め夜間の安眠が確保されるよう努めました。

10 行事計画

月毎に季節にあった行事を 8 回実施したほか、歌や踊り、演奏会を実施しました。また家族参加行事は 3 回、納涼祭、敬老会、クリスマス会を行い、多勢のご家族に参加いただきました。また、施設運営状況を報告する家族説明会を 2 回開催しました。

11 利用状況

利用定員 54 人、営業日数 365 日。年間延べ定員人数は 19,710 人。他方延べ利用者数は 18,108 人（要介護 1=487 人、要介護 2=2,097 人、要介護 3=4,729 人、要介護 4=5,473 人、要介護 5=5,322 人）で前年比 118 人の減。1 日当たり 49.61 人。利用率 91.87% であった。平均介護度は 3.72 で 0.03 の減でした。

利用者の入院日数は延べ 487 人で前年比 37 人の減。1 日あたり 1.33 人が入院したことになります。また入退所等による空きベッド数は 1,115 人で 156 人の増でした。

	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上期計
25年	利用者数	1,463	1,573	1,563	1,612	1,614	1,533	9,358
	日平均	48.77	50.74	52.10	52.00	52.06	52.10	51.30
24年	利用者数	1,451	1,531	1,463	1,562	1,539	1,489	9,035
	日平均	48.37	49.39	48.77	50.39	49.65	49.63	49.37

	月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年 計
25年	利用者数	1,587	1,495	1,460	1,431	1,303	1,474	18,108
	日平均	51.19	49.83	47.10	46.16	46.54	47.55	49.61
24年	利用者数	1,529	1,495	1,598	1,606	1,427	1,536	18,226
	日平均	49.32	49.83	51.55	51.81	50.96	49.55	49.93

12 収支状況

1 日 50.1 人の利用者数 18,287 人に比して 179 人減。詳細は別紙のとおりです。

短期入所生活介護事業所

1 利用定員

1日の利用定員は16人。3月時の利用契約者数は46人（男性11人、女性35人）。また3月の営業日数31日の利用予定者は352人、実利用者316人、利用取消者36人。1日平均利用予定者は11.73人、実利用者10.19人、利用取消1.16人でした。

1日あたり実利用者増に向けて、積極的取り組みを行っていきたい。

2 職員定数

短期入所生活介護事業所定員16人の介護職員配置基準は6人です。職員異動は退職2人。派遣介護職員は1人と契約、月平均で0.5人が勤務しました。

3 事業目標

在宅での日常生活における利用者の生活状態や心身状態の変化等について、日々のご様子をご家族や居宅介護支援事業所と連携協力して情報収集し、QOLに配慮した自立支援に向けた介助を心掛けることができました。こうした積み重ねは今後もご家族や居宅介護支援事業所との関係性の強化につながるものであり引き続き努力していきます。

4 利用者処遇

個別支援の充実：利用者・ご家族の意向を伺いながら、在宅生活の維持に向け、ADLに配慮したケアプランの見直しを行いました。作成件数は10件、うち新規作成は6件でした。

身体拘束ゼロの推進：毎月開催のサービス担当者会議等で身体拘束ゼロの推進を周知し、利用者・ご家族にも廃止に向けた取り組みをご理解いただきました。

事故件数：事故件数16件と1件の増。創傷10件、ベッド及び車椅子からの転落転倒3件、歩行時の転倒2件、その他1件。事故による緊急受診を要した件数は4件で4件の増でした。ヒヤリハットは41件で19件の増。創傷10件、ベッド及び車椅子からの転落転倒8件、歩行時の転倒8件、誤薬3件、その他12件でした。

苦情解決：苦情は0件でした。

高齢者虐待防止法と人権擁護の周知：ご家族の想い・悩みなどに対し、出来る限り相談に応じ傾聴することで、心理的・身体的虐待予防に向けた取り組みを行いました。

送迎：朝夕の送迎は延べ1,422人。走行中の安全確保、利用者の様子観察に留意し、お迎え時には前日までのご様子や心身の状況を確認、お送り時は利用のご様子を口頭でお伝えするなどに努めました。また、車両の安全走行と昇降機の取り扱いは職員同士徹底しました。

5 健康管理

毎月の感染防止委員会等での健康管理、衛生管理に係る意識啓発、マニュアルに沿った予防策等の再確認をしながら、在宅での体調・服薬状況などを

事前に伺い、発生予防・防止に取り組みました。

また、必要に応じてご家族に利用者の様子を連絡し、急変時の対応方法や連絡先を再確認するなど、在宅支援に努めました。

6 利用状況

定員 16 人、営業日数は 365 日。年間延べ定員人数は 5,840 人。他方延べ利用者数は 3,784 人で前年比 28 人の減。1 日あたり 10.37 人。利用率 64.79% であった。延べ利用者数のうち相模原市緊急一時入所は 204 人であった。

利用内訳は要介護者 3,765 人（要介護 1=255 人、要介護 2=843 人、要介護 3=895 人、要介護 4=1,142 人、要介護 5=630 人）。平均介護度は 3.28、前年は 3.25 でした

介護予防は延べ 19 人（要支援 2=19 人）で 1 日当たり 0.05 人でした。

	提供月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上期計
25年	利用者数	307	306	278	272	331	281	1,775
	日平均	10.23	9.87	9.27	8.77	10.68	9.37	9.70
24年	利用者数	357	309	352	362	379	327	2,086
	日平均	11.90	9.97	11.73	11.68	12.23	10.90	11.40

	提供月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年 計
25年	利用者数	342	332	343	354	245	393	3,784
	日平均	11.03	11.07	11.06	11.42	8.75	12.68	10.37
24年	利用者数	341	315	316	321	117	316	3,812
	日平均	11.00	10.50	10.19	10.35	4.18	10.19	10.44

7 収支状況

1 日 10.8 人の利用者数 3,942 人に比して 158 人の減。詳細は別紙のとおりです。

認知症対応型通所介護事業所

1 利用定員

1日の利用定員は12人。3月時の利用契約者数は11人（男性1人、女性10人）。また3月の営業日数21日の利用予定者は85人、実利用者87人、利用取消者11人。1日平均利用予定者は4.05人、実利用者4.14人、利用取消者0.52人でした。

2 職員定数

認知症対応型通所介護事業所定員12人の介護職員配置基準は2人です。職員定数のうち介護職員の配置は4月時5.6人、10月時5.0人、3月時3.0人で推移、年間平均は4.5人であった。職員異動は異動1人、退職2人でした。

3 営業日及び営業時間

営業日は祝祭日を含む月曜日から金曜日。年末年始（12月30日から1月3日）は休業しました。営業時間は午前9時から午後6時。サービス提供時間は午前10時から午後5時20分の7時間20分。平成24年度の介護保険制度改正以前からの一部の利用者へは従来通りの6時間30分で実施しました。

4 事業目標

日常生活動作における自立支援は介助の必要性を見極め、自立を妨げない最低限の介助（支援）を行いました。自立度に関わらず、施設内の散歩や役割など、利用者の自発的行動は制限せずに見守りを行いました。

心身の状況の変化は、事後報告でなくリアルタイムで居宅介護支援事業所に連絡するよう努め、お互いの立場から適切なタイミングで（特にご家族に）アプローチできました。往診医をはじめ訪問看護師や歯科衛生士などの医療関係者とも状態の変化に応じて連絡を取り合い、最善のケア提供につなげることができました。

利用者のQOLに配慮した生活支援は、例年同様、個々の人生歴を重視したケアに取り組みました。些細な言動の中に真のニーズが隠れている。心身の状況の変化に応じ、入浴や食事、活動などあらゆる面において細かな観察を行い対応の変更はその都度詳細に報告しました。

サービス提供時間5時間以上7時間未満の利用者と、7時間以上9時間未満の利用者の別送迎を前年に引き続き実施しました。

5 利用者処遇

生き生きとそしてありのままに過ごすことによって得られる心理的安定のため、個人の尊厳を尊重したサービス提供に取り組みました。

個別支援の充実：居宅介護支援事業所のケアプランに沿った通所介護計画について、実施・評価・検討・見直しを行い、年間作成件数は26件、うち新規作成は4件でした。

清潔保持のための入浴は、一般浴延べ383人、機械浴400人。「気持ちがいい」と感じられる雰囲気作りと、当日の心身の状況に合わせてシャワー浴・個別浴・部分浴・全身清拭を行いました。環境整備は、職員が室内外の清掃・整理整頓・

感染予防を実施。食後の口腔ケアにより残渣物の残留が見られなくなっています。

施設開放一環の見学者延べ 2 人、大学実習 2 人、介護基礎研修 6 人、ヘルパー実習 7 人でした。

レクリエーションや余暇活動は、見当識を強化できるよう花の貼り絵など季節感のある製作活動に重点を置きました。手作りジャム、おしるこ、甘酒づくりなどの調理も季節を活かしたもの。外出の機会も多く、季節ごとに花や景観を観賞しながら機能訓練を実施しました。教員だった方、踊りの先生だった方、主婦だった方など、利用者個々の人生歴を重視した活動により馴染みと思われる活動を提供しました。活動は活動そのものを目的とせず、その中で生まれる人との関わりにより、エピソード記憶を引き出すことと心身の活性化に重点を置きました。

介護支援専門員、ご家族との連携による個別支援は、突然の体調不良により急激に ADL や認知機能が低下するケースが多く、時間単位で細かなアセスメントを行いながら状態把握に努め、その都度関係する専門職への報告・相談を行いました。その指示・助言から適切なケアの提供に結びつきました。また、身体の異変や苦痛を言葉で訴えることが困難な利用者には、細かな観察と対応の結果をすぐに介護支援専門員とご家族に報告しました。

身体拘束ゼロの推進：該当ケースは 0 件。人権擁護の観点から、身体拘束ゼロを目指す取り組みの必要性を朝の申し送り時やデイサービス会議にて話し合いました。

事故件数：事故は、すり傷 1 件。ヒヤリハットは座り込みなど 10 件。内容にばらつきがあり統計は取れませんが、職員の油断によるものが多くなっています。事故、ヒヤリハットはいずれもその認識と対応から起きるもの。今後も職員相互の声掛けとチェックを更に強化して行きます。

苦情解決：苦情は 0 件でした。

高齢者虐待防止法と人権擁護の周知：虐待ケース 0 件。入浴時の外傷チェックを徹底し、早期発見に努めました。送迎時にはご家族のストレスを汲み取れるようなねぎらいの言葉かけに努めました。高齢者虐待防止マニュアルの作成に職員全員で関わりながら内容の周知を図りました。

送迎：人数は朝のお迎え延べ 1,344 人、夕の送り 1,340 人。送迎時間や車の昇降手段など、各家庭のニーズに応えることができるよう調整しました。運転操作や安全確保は送迎マニュアルに沿って適切に実施しています。

6 職員研修

今年度は 9 件の施設外研修に参加しました。研修後は、デイサービス会議にて伝達講習を行い、伝達スキルの向上と情報共有を図ることができました。具体的には、「認知症介護指導者養成研修」「高齢者虐待防止に関する研修」「バリデーション」でした。

月々のデイサービス会議では、「認知症への理解」「高齢者虐待防止」「倫理・法令遵守」などの研修を行いました。

7 健康管理

毎月の衛生管理委員会での健康管理、衛生管理に係る意識啓発により、感染症発生予防を徹底しました。感染症マニュアルの見直しにより予防策への認識

が強化され、感染症の流行期も発症者はおりませんでした。

8 防災訓練

人命の安全確保と被害防止のために、利用者と職員が一体となった防災訓練・避難訓練を実施しました。訓練での反省を活かし具体的な予防策を立てることができた。また、災害対策マニュアルを職員全員で作成することで内容の周知を図りました。

9 生活表

午前 9 時の送迎開始、10 時から 17 時 20 分のサービス提供時間に入浴、食事、個別レクリエーション、外出など生活表に沿ったサービスを実施しました。

10 行事計画

デイサービス夏祭りを実施しました。利用者は太鼓や縁日など、昔懐かしいイベントを楽しまれました。前年度よりもご家族の参加は減少しましたが、参加されたご家族には利用者の日頃のご様子などについて職員とじっくり話す良い機会となりました。

他の計画については、桜見物をはじめ、紫陽花見物、七夕祭り、彼岸花見物、菊花展見物、初詣、節分、雛祭りなど、利用者が行事に参加できるようひとつの行事を数回に分けて実施しました。

11 利用状況

定員 12 人、営業日数は 252 日。年間延べ定員人数は 3,024 人。他方延べ利用者数は 1,353 人で前年比 719 の減。1 日あたり 5.36 人。利用率 44.7% であった。利用内訳は、要介護 1=53 人、要介護 2=323 人、要介護 3=264 人、要介護 4=246 人、要介護 5=467 人。平均介護度は 3.6 (前年度は 3.97)。

介護予防は前年同様 0 人でした。

	提供月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上期計
25年	営業日数	22	23	20	23	22	20	130
	利用者数	147	148	117	141	147	119	819
	日平均	6.68	6.43	5.85	6.13	6.68	5.95	6.29
24年	営業日数	21	23	21	22	23	20	130
	利用者数	172	186	185	182	176	159	1,060
	日平均	8.19	8.09	8.81	8.27	7.65	7.95	8.16

	提供月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年 計
25年	営業日数	22	21	20	20	19	20	252
	利用者数	104	102	89	77	75	87	1,353
	日平均	4.73	4.86	4.45	3.85	3.95	4.35	5.36
24年	営業日数	23	22	20	20	20	21	256
	利用者数	205	174	170	155	163	145	2,072
	日平均	8.91	7.91	8.50	7.75	8.15	6.90	8.09

12 収支状況

1 日 5.50 人の利用者数 1,386 人に比して 33 人の減。詳細は別紙のとおりです。

市立清新ディサービスセンター

1 利用定員

1日の利用定員は25人。3月時の利用契約者数は68人（男性21人、女性47人）。また3月の営業日数21日の利用予定者は525人、実利用者496人、利用取消者29人。1日平均利用予定者は25.0人、実利用者23.62人、利用取消者1.38人でした。

2 職員定数

清新ディサービスセンター定員25人の介護・看護職員配置基準は4人（介護3人・看護1人）です。職員定数のうち介護・看護職員の配置は4月時常勤換算7.88人（介護6.98人・看護0.9人）、10月時8.89人（介護7.99人・看護0.9人）、3月時6.86人（介護5.96名・看護0.9名）で推移、年間平均は7.84人（介護6.94人・看護0.9人）であった。職員異動は異動2人、採用5人、退職5人でした。

3 営業日及び営業時間

営業日は祝祭日を含む月曜日から金曜日。年末年始（12月30日から1月3日）は休業しました。又台風（9月16日、10月16日）と降雪（2月10日、2月16日）により休業したため年間営業日数は252日でした。営業時間は午前9時20分から午後4時20分の7時間20分で実施しました。

4 事業目標

利用者の心身の特性を踏まえ、可能な限り居宅において、その有する能力に応じた自立生活を営むことができるよう、日常生活上の世話及び機能訓練を行いました。又利用者の意欲を高めるような適切な働きかけを行い自立の可能性を最大限引き出せるよう支援しました。利用者の意思及び人格を尊重し、介護支援事業所、関係機関と連携して個々のニーズを捉えた居宅サービス計画書に沿って、利用者の立場に立ち個々の目標達成に向けたサービス提供に努めました。

「かながわ高齢者福祉研究大会」「さがみはら介護の日」において研究発表を行いました。これを契機に職員間の利用者の日々の状況把握や支援方法の共有化が進み接遇力の向上と思いやり、笑顔を基本に安心して安らげる環境作りに取り込むことができました。

5 利用者処遇

利用者の趣味趣向に関する人生歴や生活暦の聞き取りから、レクリエーション、行事などの提供がよりその人にふさわしいものとなるよう個別支援の充実に向けた取り組みに努めながら、利用者の心理的、肉体的負担にならないよう配慮しました。

個別支援の充実：具体的には利用者本人及びご家族をはじめ居宅介護支援事業所間でケアプランのアセスメントを行い、評価・検討・見直しを行いました。年間作成件数98件、新規作成は32件でした。

清潔保持のための入浴は、一般浴延べ3,406人、機械浴1,175人。穏やかな雰囲気での入浴を心掛け清潔保持に努めました。

環境整備は、専門員による室内外の清掃、整理整頓のほか植栽にも配慮して近隣住民に配慮した環境づくりに努めました。

施設開放一環のボランティア等の受入れ延べ人数は 575 人、見学者延べ 100 人。ボランティア 387 人、福祉専門学校等実習生 13 人、ヘルパー研修 8 人、教職員免許実習生 30 人、咀嚼嚥下力研究（神奈川工科大学）17 名、中学校介護体験 20 人でした。個別レクリエーション、ADL 体操、音楽鑑賞のほか職員の思考を凝らした週毎の催し物や行事は季節感のあるものでした。

身体拘束ゼロの推進：必要に応じ朝夕の申し送り時に、人権擁護の観点から身体拘束ゼロの推進を周知し、介護に携わる者としての心構えの醸成に努めました。

事故件数：事故件数 1 件。内容は「着衣中に職員の肘が利用者の顔面に接触してしまった」。ヒヤリハットは「転倒」の 1 件。大事には至りませんでしたが、ひとつ間違えると大事故になり得ます。都度、職員一同で再発防止策を講じ周知しました。

苦情件数：0 件。日頃より利用者、ご家族の要望の早期解決に取り組みました。

高齢者虐待防止法と人権擁護の周知：必要に応じ朝夕の申し送り時に、高齢者虐待防止法と人権擁護の必要性を周知し、心理的、身体的虐待防止に向けた取り組みを行いました。

送迎：朝のお迎えは延べ 4,997 人、夕の送り 4,954 人。走行中の安全確保、利用者の様子観察に留意するほか、ご家族とは前日の様子や心身の状態等を再確認するなど、在宅での様子の把握に努めました。又、車両の安全走行と昇降機の取り扱いは日々申し送り時に周知し、安全運転を心がけています。

6 職員研修

22 件の研修に参加することが出来ました。研修内容は申し送り及び報告会等を通じて共有し、資質及び能力の向上に努めました。

具体的には、施設内研修（感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止、ノロウイルスの感染と予防、リスクマネジメントについて、権利擁護について、社会保障制度）等。又施設外研修では（労働災害防止のための安全衛生教育、施設における集団感染予防、結核、認知症、接遇、移動・移乗技術、介護福祉士対策、看護職員研修）等々でした。

7 健康管理

毎月の衛生管理委員会での健康管理、衛生管理に係る意識啓発、マニュアルに沿った予防策等の再確認から、施設内研修を通じノロウイルスや新型インフルエンザ予防に取り組み、手洗い、うがい、マスクの着用の励行で感染予防が出来ました。

8 防災訓練

当該施設の上階に居住される市営住宅居住者及び関係者と合同防災訓練を年 2 回実施。5 月 8 日：情報伝達、避難誘導、初期消火、救護、要援護者搬送訓練。10 月 22 日：情報伝達、避難誘導、初期消火、救護、高齢者施設での地震発生時の職員の対応についての講義を受けました。

9 生活表

午前 8 時 30 分送迎開始、午前 9 時 20 分から午後 4 時 40 分のサービス提供。入浴待ち時間の創作活動を充実し、入浴、食事、個別レクリエーション、ADL 体操、集団レクリエーション、音楽鑑賞など生活表に沿ったサービスを実施しました。

10 行事計画

インフルエンザが流行した 2 月の外出レクリエーション（観梅）は中止しました。実施した主な行事は、初詣、節分豆まき、お花見、鯉のぼり見学、花菖蒲見学、七夕飾り、夏祭り、清新大運動会、クリスマス会、餅つき大会、菖蒲湯、バラ湯、ゆず湯等を実施しました。

11 利用状況

定員 25 人、営業日数は年間 256 日予定したが台風で 2 日（9 月 16 日、10 月 16 日）降雪で 2 日（2 月 10 日、2 月 17 日）計 4 日休業し 252 日。年間延べ定員人数は 6,400 人。他方延べ利用者数は 5,411 人で前年比 179 人の減。1 日あたり 21.47 人。利用率 84.55% であった。

利用内訳は要介護者 4,743 人（要介護 1=1,134 人、要介護 2=2,197 人、要介護 3=728 人、要介護 4=501 人、要介護 5=183 人）で前年比 164 人の減。1 日あたり 18.82 人（前年度 19.14 人）。平均介護度は 2.13（前年度 2.07）。

介護予防は延べ 643 人（要支援 1=123 人、要支援 2=520 人）で前年比 9 人の減。1 日あたり 2.55 人。生きがいデイサービスは延べ 25 人で前年比 6 人の減。1 日あたり 0.1 人でした。

介護予防に係る口腔機能向上利用者は延べ 148 人で前年比 35 人の減。栄養改善指導利用者は延べ 22 人で前年度比 11 人増でした。

	提供月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上期計
25年	営業日数	22	23	20	23	22	20	130
	利用者数	456	468	393	476	458	469	2,720
	日平均	20.73	20.35	19.65	20.70	20.82	23.45	20.92
24年	営業日数	21	23	21	22	23	20	130
	利用者数	416	480	447	482	503	478	2,806
	日平均	19.81	20.87	21.29	21.91	21.87	23.90	21.58

	提供月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年 計
25年	営業日数	22	21	20	20	18	21	252
	利用者数	483	467	441	405	399	496	5,411
	日平均	21.95	22.24	22.05	20.25	22.17	23.62	21.47
24年	営業日数	23	22	20	19	20	21	255
	利用者数	536	508	460	429	380	471	5,590
	日平均	23.30	23.09	23.00	22.58	19.00	22.43	21.92

12 収支状況

1 日 23 人の利用者数 5,888 人に比して 477 人減。詳細は別紙のとおりです。

ケアハウス

1 利用定員

1日の利用定員は30人、営業日数365日。本年度の新規入居者は12人、退居者12人。退居内容は、病院等の医療機関入院4人、特別養護老人ホーム入所3人、介護老人保健施設入居4人、ショートステイ利用1人。3月末の入居者内訳は男性9人、女性21人、計30人。月平均入居者数は28.4人でした。

平均入居期間は3年4ヶ月。5年以上の入居者は5人。平均年齢は82.04歳。最高年齢は95歳（女性）の方が生活されている。

入居者の要介護者は14人（要支援1=4人、要支援2=5人、要介護1=3人、要介護3=2人）で約46%でした。

2 職員定数

職員定数は常勤3人・非常勤2人の計5人ですが異動なく推移しました。

3 事業目標

居宅生活において、安心して日常生活を営むことが出来るよう日々の生活の様子を観察し職員同士情報を共有して居宅介護支援事業所・地域包括支援センターの助言をいただきながら入居者の心身の状態確認に努め、必要時には家族に連絡するなどの支援を行いました。

平成25年度は入退居が多く、落ち着かない状況であったと思われますが新しく入居された方には出来るだけ多くコミュニケーションを取りケアハウスでの生活に慣れていただけるように努めました。

4 入所者処遇

個別支援の充実：入居者個々の心身の状況を把握し、日常生活状況をもとに家族、居宅、包括と連携して自立生活の支援をするとともに、各種のレクリエーション活動を行い、ADLの維持、QOLの向上に努めました。

入居者懇談会の支援：日常生活についての意見や要望を発言できる場として運営懇談会を年4回開催して行事等の企画検討を行い、夕涼み会、クリスマス会などを開催し入居者同士の親睦を図りました。

食の嗜好調査に対する支援：日々の食事の様子を観察しながら入居者からの意見を聞き、施設管理栄養士と相談又は食事サービス委員会を通じて希望、要望に沿える献立や調理方法を工夫しました。また疾患のある方には医療機関の情報をもとに特別食の提供と栄養指導を行いました。

事故防止：高齢者の転倒骨折はADL・QOLの低下を招きケアハウスでの生活が困難となることもあります。転倒予防に適した体操を計画し実施しました。転倒事故を未然に防ぐ為に個別の指導を行い介護サービスの利用や福祉用具の使用を助言しました。

5 職員研修

相模原市ケアハウス部会に参加して入居者に対する課題解決策の事例検討や感染、事故防止に関する研修会などに参加し資質向上に努めました。

6 健康管理

日常的会話を通じて、入居者の健康状態を把握しつつ必要に応じてご家族と連携をとりながら早期受診をしていただくななどの支援を行いました。

また、感染予防として特養嘱託医の協力を得ながら、他医療機関も含め23名がインフルエンザ予防接種を受けました。さらに、感染症発生時期には、入居者を対象とした手洗い研修や食材料の変更を行うなどの対応に努めました。

7 防災訓練

日中の火災発生想定避難訓練及び夜間の震災に伴う火災発生想定の非難訓練を各1回実施しました。その他、非常持ち出しを含めた避難経路の確認・自室内食品の保管状況を重点に指導しました。

8 生活表

毎食の食数管理や状態にあった食事形態での提供、清潔を保っていただく為に毎日入浴が出来るよう浴室の環境を整え、デイサービスの利用者には忘れることのないよう日々確認の声掛けを行いました。午後は年間計画によるレクリエーションの参加呼びかけなど、自室での孤立した生活とならないよう努めました。

9 行事計画

運営懇談会での意見を反映し、入居者の機能・状態にあった活動内容としてボランティアの方にも協力をしていただき 3B体操、書道、囲碁、お花、音読、塗り絵、喫茶などを行いました。その他、秋にはキリンビール工場の日帰り旅行を実施しました。

10 収支状況

詳細は別紙のとおりです。

特別養護老人ホーム等主たる保守・管理等の事業

管理保守項目	法定点検／点検（実施日）	任意点検	回数
建物管理	建物定期検査 平成 25 年 9 月	月次管理	13 (1)
自家用変電設備	定期検査 平成 25 年 11 月	月次管理	13 (1)
エレベーター設備	定期検査報告 平成 26 年 1 月	月次管理	13 (1)
消防設備	消防設備全般保守 平成 25 年 10 月（総合）	平成 25 年 4 月（機能点検）	2 (1)
受水槽清掃・水質検査	受水槽清掃業務 平成 26 年 3 月	目視点検（4回）	5 (1)
簡易水道検査	飲料水水質検査 平成 25 年 4 月	維持管理状況	1 (1)
空調設備	4・5・6・10・11 各月	空調機器点検 空調機フィルター清掃	5
浴槽濾過設備	4・7・10・1 各月	浴室濾過装置点検 水質検査（2回）	4
害虫・鼠防除	5・8・10・1 各月	全館害虫消毒・毒餌の設置	4
洗濯設備	6・10・2 各月	洗濯室内機器点検	3
給排水設備	6・12 各月	各種ポンプ点検	2
機械式立体駐車場	6・9・12・3 各月	立体駐車場設備点検	4
計			69 (6)

() は法定点検

清新デイサービスセンター主たる保守・管理状況

管理保守項目	法定点検／点検（実施日）	任意点検	回数
建物管理		月次管理	12
自家用変電設備	自家用電気工作物保守 平成 25 年 12 月	隔月実施【偶数月】	6 (1)
消防設備	消防設備全般保守 平成 25 年 10 月（総合）	平成 26 年 3 月（機能点検）	2 (1)
受水槽清掃・水質検査	受水槽清掃業務 平成 24 年 7 月		1 (1)
真空式温水器保守	7・10・3 各月	給油ボイラ－運転状況	3
浴槽濾過設備	ろ過器：7・10・3 各月 水質：5・7・12・2 各月 配管：12 月	運転状況（3）・水質検査（4） 配管洗浄（1）	4
害虫防除	7 月	薬剤補充・生息調査	1
ポンプ等点検・保守	6・12 各月	機能点検	2
フィルター等清掃	7・1 各月	空調・厨房ダクト	2
室内定期清掃	7 月	ワックス・カーペット洗浄	1
電話等設備保守	9・2 各月	機能点検	2
自動ドア保守	6・10・2 各月	運転状況	3
床暖房機器保守	11・3 各月	機能点検	2
計			41 (3)

() は法定点検

公益事業関係

居宅介護支援事業所

1 利用定員

月の利用定員は職員 1 人あたり 35 人、これに従い支援しました。
年間の延べ利用者数 1,241 人となり前年比 22 人の減。内訳は要介護者 1,164 人で 21 人の減、介護予防は 77 人で 1 人の減でした。

2 職員定数

職員定数は主任介護支援専門員 1 人、介護支援専門員 2 人ですが、異動なく推移しました。

3 事業目標

利用者・ご家族の意向にもとづき自立支援と生活の質の向上に努めました。
支援にあたっては各サービス事業者とケアプランの課題を共有して情報交換を密に行い、さまざまな保健福祉行政機関、医療機関等との連携に努めて適切な支援に留意して行いました。

今後も情報の共有、自己研鑽を心がけよりよい支援者となれるよう努めます。

4 事業計画

目標に向けた具体的な取り組みは以下のとおりでした。

(1) 被保険者及び家族の相談応対及び支援

最低月一回の居宅訪問面接の他、電話対応などでのケアプラン作成、その他相談支援を行いました。

(2) 被保険者の訪問調査

要介護認定調査（市よりの委託）を行いました。

(3) 指定居宅サービス事業者に関する情報提供

利用者のご希望等に沿いながら、複数のサービスの中から選択できるよう支援しました。

(4) 居宅サービス計画

新規・更新・変更時など必要に応じて作成しました。

(5) サービス課題の把握、分析及び評価

アセスメント及び、モニタリング様式を用いて行いました。

(6) 保険医療・福祉サービス提供機関との連携

個々の支援をすすめるなかでの関係機関との連携（窓口及び電話）を図

りました。例：介護予防推進課・各地域包括支援センター・総合相談課・生活支援課、各医療機関等に加えて地域交流会、地域ケア会議などの交流や会議へ参加しました。

(7) 保険者（県・市）との連携

説明会等への参加、個々に介護保険法運営規定遵守のための相談など連携して取り組みました。

(8) 事故発生時の対応

居宅支援においての事故はなかったものの、サービス利用に関する苦情等は内容の確認など、事業者との間に可能な限り連絡調整を行いました。

5 防災計画

日中の震災想定訓練を1回実施しました。

6 収支状況

詳細は別紙のとおりです。

清新地域包括支援センター

清新地区の人口（平成 26 年 1 月現在） 29,735 人
高齢者人口 5,043 人（16.9%）

1 職員体制

主任介護支援専門員	1 人	社会福祉士	1 人
保健師	1 人	看護師	1 人
介護支援専門員	1.5 人		
計 5.5 名体制で清新地区高齢者等の支援			

2 事業目標

高齢者等を支える地域ケア体制を目指し、迅速、柔軟、丁重な地域密着型の相談窓口を目標に地域住民の相談に対応するとともに、その後の支援に努めました。

今後も一人暮らし、高齢者世帯、障害者、精神疾患者等に対して地域関係者と連携して、安心と希望のまちづくりを目指し支援に努めます。

3 個別事業計画

介護予防ケアマネジメント（二次予防者） 187 人の方に電話、訪問、ポスティング等により、予防事業の情報提供、介護予防の必要性について説明をしました。

介護保険外の予防が必要な高齢者に対して、市や包括予防事業への参加等の呼びかけを行い、積極的に参加していただき、参加者数も増え予防意識がさらに高くなっています。

定期的に状況把握をして予防事業への参加を呼びかけ、介護予防支援に努めました。

給食サービス

現在 53 人が利用している（新規申請 13 件）。

初回面接を重視し、利用される方に主旨を説明させていただき、ご理解の上で利用していただいている。

また年 1 回のアセスメントを行う事で、より満足な提供が出来るよう関係機関と連絡調整しています。

総合相談支援

地域ケア会議を年 3 回開催して、情報提供や地域での課題について話し合いを持ち、民生委員、自治会、老人会参加での地域福祉を考える会（12 回）、民生委員とのミニケア会議（6 回）で、より顔の見える関係構築を図り、マグネット、見守りシートを作成の為に地域より検討チーム（6 名）を立ち上げ、清新地区まちづくり会議（地域活性化事業交付金制度）に予算申請をする準備を進めています。高齢者支援センターとしては地域課題等の情報提供、作成後の配布等で協力する事になっています。

26 年度は支援困難等、個別事例検討会を開催して、さらに地域の問題として取り上げケアマネ支援の強化を図ります。

25年度の新規相談（介護保険、福祉サービス等）は（272件）。

相談に対し、積極的な実態把握に努め、その後の支援に努めました。職員のスキルアップ研修（年40回）に参加して、自身の予備知識が増えた事により幅広い情報提供が出来、質の高い支援につながりました。

地域行事や会議（年34回）、サロン（年54回）、グループホーム運営会議（8回）に参加する事で、地域高齢者の状況把握、課題を明確にして、ニーズに沿った福祉サービスや介護保険等の、代行申請などを迅速に行うよう心がけました。

電話訪問サービス

現在、7人（新規申請4件）の方に月～金の間で必要に応じた回数の電話をさせてもらい、台風の時も安否確認、状況把握し独居高齢者が安心して生活できるよう支援しました。

26年度も緊急対応の必要な高齢者をリストアップして、より迅速に安否確認が出来るよう努めます

4 権利擁護に関する支援

25年度はサロン等の協力で4回の成年後見制度講座を開催する事が出来ました。高齢者、認知症者の増加に伴い26年度も必須事業として老人クラブを中心に積極的に講座（必要に応じ個別相談を受ける）を開催します。

高齢者虐待への対応

受理票作成、ケース検討会に参加、相模原市高齢者相談課、地域団体と連携図りました。その後の定期的な訪問で、見守り支援を行いました。今後も地域団体と連携、虐待防止が出来るよう心がけます。

5 包括的・継続的ケアマネジメント支援

包括支援センターと居宅介護支援事業の交流会を年2回開催。

5月 市税について 健康福祉課 子育て育成部長 佐藤 晓氏
横山包括と協賛で行いました。

9月 市のパートナーシップの助成制度対象団体
清丘衛の会代表 金井 昭氏-
地域のボランティア紹介

介護支援専門員への支援

介護支援専門員と連携、包括職員全員への周知、情報共有、包括としての支援体制を整え支援にあたりました。

介護予防支援者（要支援者）

介護予防給付件数は1574件（内委託626件）、約200件の増となっています。

6 情報提供及び啓発

高齢者地域情報誌を年1回発行、地域関係者を通じて高齢者に配布。他に清新包括便（6、10、26/1月）を作成、サロン、地域行事、地区公民館まつり等で配布、包括のPRをしました。

包括の周知度は上がってきているが、愛称が決定した事で、今後のPR活動が重要と考えております。

今後も、年4回の清新包括便を発行して、サロン等、地域イベントに参加して配布、情報提供して周知に努めます。

家族介護支援者教室

介護者個人宅10回、特別企画1回開催、参加者同士の思いを吐き出す場の提供となりました。26年度も地域の介護者様のご協力でご自宅を開放していただき、心身の和らげる場として教室を開催していきます。

認知症サポーター養成講座を3回（計173名）開催、初の試みとして中学校の生徒を対象に講座を行い、地域の見守り協力者になっていただきました。

今年度もキッズを対象とした講座、サポーターのスキルアップ編講座の開催を検討していきます。また協力者の養成、市民メイトへの協力に努めます。

7 その他

住宅改修理由書作成14件

介護予防教室を27回開催 参加者 延べ人数628人

民生委員、サロン等の協力で多くの高齢者に参加いただき予防事業を展開、今年度も転ばない為の運動に人気があり意義のある教室になりました。

シニアスタッフ（83名）の協力で事故もなく教室がスムーズに出来ました。今後も活動の場を提供、共に参加していただき、自身の健康維持に繋がればと思っています。

8 収支状況

詳細は別紙のとおりです。

収 益 事 業 関 係

対象事業なし

市社会福祉協議会事業関係

ふれあい給食サービス事業

(ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業)

当事業は、年末年始（12月30日～1月3日）を除く毎週月・火・木・金曜の年間205日稼働し、延べ7,461食（36.4食/日）の給食を実施しました。前年比870食の減でした。

給食サービスは週4回以内の提供ですが、週1回又は週2回利用される方が増加したことにより減少しています。